

事務事業名		埋蔵文化財調査事業		会計	一般会計	実施区分			
H28担当課等名		生涯学習・スポーツ課	H28係等名	文化財保護係	事業種別	経常	開始	終了	
基本計画上の位置づけ		政策	6	地域の自然・歴史・文化を活かし続けるまちづくり					
		施策	61	地域資源の発見・資産化					
目的	対象(誰・何を)	埋蔵文化財包蔵地			対象指標	指標名及び単位		27年度数値	
	意図(どういう状態にするか)	国・県・市及び民間事業者等の土木工事等において、十分な保護措置を講ずる				飯田市の埋蔵文化財包蔵地数〔遺跡、古墳、城跡等、寺院跡、居館跡、窯跡、その他〕(数)		1216	
	向上させたい上位施策の成果指標	①活用できる状態が整った地域資産の数							
目標	種別	指標名及び単位			27年度計画	27年度実績	28年度計画	28年度見込み	備考(指標変更など)
	成果指標	記録保存された埋蔵文化財包蔵地(単年度:数)			13	24	22	-	
	定性目標								
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護法に基づいて国民共有の財産である埋蔵文化財を保護する目的で諸開発に伴い、試掘・発掘・整理を実施する。 ・国・県で計画されている公共事業については年1回、市長部局等で計画されている公共事業については年2回事業照会を行い、計画の内容や保護措置について協議を行う。 ・簡易圃場整備および個人住宅建設に伴う調査等については国庫補助制度があり、補助対象となるものについて交付申請をし、交付決定されたものについて事業を行う。 ・事業者の開発計画に伴う事前協議段階での試掘調査、事業計画確定後の確認調査を実施する。 ・発掘調査を実施した遺跡については、その成果を見学会等により市民に還元し、併せて文化財の保護に対する市民理解を涵養する。 ・これまで蓄積された埋蔵文化財情報を基に、市内遺跡の遺跡分布範囲の逐次見直しを行う。 								
事業内容				名称		活動指標			
27年度事業内容	1 簡易圃場整備および個人住宅建設に先立つ調査			1 調査件数		1 2件			
	2 県事業に伴う調査 北方西の原遺跡発掘 砂払遺跡発掘 上山遺跡群整理			2 調査件数		2 3件			
27年度事業内容	3 市事業・民間開発に伴う調査 棚田遺跡(公園)、飯田城跡(貯水槽)、上の坊遺跡(市道)、下の城遺跡(市道) 以上市事業発掘 飯田城下町遺跡(庁舎)、飯田城下町遺跡(春草生誕地) 以上市事業整理 飯田城下町遺跡ほか10件 民間開発発掘 育良社付近遺跡、清水上遺跡 民間開発整理			3 調査件数		3 18件			
	事業コスト				特定財源内訳、補足				
事業費計(千円)①		26年度決算額	27年度予算額	27年度決算額	28年度予算額	(国)文化財保護補助金(埋文発掘)(1/2) 1,850千円 (県)文化財保護委託金(埋文発掘) 8,562千円 (そ)埋蔵文化財調査受託事業収入 27→28 繰越明許費 10,554千円			
国庫支出金		2,950	1,850	1,850	1,850				
県支出金		6,904	8,562	8,562	4,425				
起債									
その他		21,141	23,111	12,557	29,249				
一般財源		7,171	8,765	5,533	8,533				
人件費計(千円)②		17,880		17,880					
正規職員所要時間		5,000		5,000					
臨時職員所要時間									
総事業費①+②		56,046	42,288	46,382	44,057				
事業内容・目標達成状況の振り返り	改訂遺跡分布図を庁内GISやHPに掲載するとともに、事業者に対しては文化財保護法に係る説明会の開催や、通知を送付し、周知を図った。これにより、包蔵地内での土木工事等について93条・94条の提出を徹底させながら、保護措置については、事業主体の協力を得て概ね適正に実施することができた。								
改革改善の考え方	①問題点	地図情報の公開により情報整備は進んだが、埋蔵文化財をより確実に保護していくためには、埋蔵文化財の存在と価値、保護措置の必要性を、さらに周知していく必要がある。							
	②改革提案	埋蔵文化財の存在と価値について広く発信するとともに、文化財保護法に基づく必要な措置も市民や事業関係団体等への説明や情報発信をきめ細かく行う。埋蔵文化財包蔵地地図データの公開機能の充実の調査・研究を行う。							